

教職支援室便り (2月号)

令和7年 2月14日 (金)

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

教職課程履修者の皆さんへ 卒業生からのエール

1月号から、教職に就く皆さん、また今後教職をめざす皆さんへの、卒業生からのエールを紹介しています。

今回は、宮崎県えびの市立真幸小学校の、羽田野眞鈴さんに寄稿していただきました。お忙しい中、本当にありがとうございました。心から感謝いたします。



令和4年3月卒業

宮崎県えびの市立真幸小学校 羽田野眞鈴さん

宮崎公立大学のみなさん、初めまして。

私は、みなさんと同じく教職課程を学び、3年前に小学校の教師になることを選択しました。現在宮崎県のえびの市で5年生の担任として、日々色々なことを学びながら、充実した教員生活を送っています。

宮崎公立大学で学んだ4年間は、今振り返るととても貴重なものでした。3年生の秋から始まった一次試験に向けての教職特別講座。4年生の初夏には、二次試験に向けて面接演習や模擬授業。曾我先生と教員志望の仲間と一生懸命取り組んだことが、今でも昨日のこのように、ありありと思い出せます。

私は、小学校免許取得のため、通信大学での講義も履修していました。聞いた話によると、教員になる人の中で、8割は教育学部出身だそうです。4年間教員になるために専門の教材や、実践、環境を整えて過ごしてきた人が8割です。対して、私は本格的に小学校教員を目指し始めたのが3年生からで、通信教育を受けているもののほぼ自学。同期の中には、みっちり4年間講義と実習に明け暮れたという人もいて、コンプレックスに感じたこともありました。でも、実際に教壇に立ってみると、次第にそんなコンプレックスよりも、目の前の子どもたちが楽しく、学びを深められるにはどうすればいいかを考えるようになりました。指導法を先輩方に聞いたり、勉強会にも足を運んだりするようになりました。ひょっとしたら、学生の時よりも勉強をしているかもしれませぬ。

今は子どもたちの反応を予想して、手立てを考えたり、予測外の子どもの反応に必死に頭を回転させたりして、授業をみんなと作っていくのが本当に楽しいです。

卒業してからあつという間に3年が過ぎましたが、今も大学で小学校の教員を目指して努力したことは忘れません。たくさんの人に支えていただいたことも、友達と切磋琢磨し合ったことも、今の私を支える大切な思い出です。

今、教員を目指して頑張っているみなさん、不安になることも焦ることもあるかと思いますが、大丈夫です。必ず努力が実る時が来ます。曾我先生と一緒に学ぶ仲間とともに、今この瞬間成長できることを楽しんでください。同じ宮崎公立大学出身として一緒に頑張りましょう！待ってまーす！！

教職特別講座 2月・3月の演習内容

教職特別講座は、後期定期試験、集中講義、卒論発表会の実施を踏まえ、しばらく休止していましたが、2月13日（木）から再開しています。

学生の皆さんは、これまでの取組により、教職教養のポイントを理解しつつあります。それだけに、今の時期は問題に慣れることが重要です。また、こつこつと努力していく姿勢を確立することが求められます。教員採用選考試験まで、あと4か月あまりとなる中、学生の皆さんの意欲的な取組を期待しているところです。

日 曜	演習内容
1月27日（月）～1月31日（金）	・後期定期試験期間
2月 3日（月）～2月 7日（金）	・集中講義期間
2月10日（月）～2月14日（金）	・卒論発表期間
2月13日（木）	いじめ防止対策推進法等 討論「いじめ問題への対応」「場面指導」
2月14日（金）	受験自治体等に関するヒアリング
2月17日（月）	自己PR書等の作成演習（第一段階）
2月19日（水）	不登校問題
2月20日（木）	討論「不登校問題への対応」「場面指導」
2月26日（水）	児童虐待防止法 児童福祉法等
2月28日（金）	討論「児童虐待問題への対応」
3月 3日（月）	学校保健安全法 学校給食法 食育基本法 討論「防災教育の在り方」「学校内の事故防止の取組」
3月 5日（水）	特別支援教育 インクルーシブ教育
3月 7日（金）	
3月10日（月）	発達障害者支援法 障害者基本法
3月13日（木）	障害者の権利に関する条約 障害者差別解消法等 討論「発達障害のある児童生徒への対応」
3月14日（金）	人権教育の指導方法等の在り方（第三次とりまとめ）
3月17日（月）	人権教育・啓発に関する基本計画
3月18日（火）	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 討論「学校教育における人権教育の進め方」
3月19日（水）	道徳教育・道徳科
3月25日（火）	討論「道徳教育充実への方策」
3月28日（金）	学習指導要領等の改善及び必要な方策等
3月31日（月）	討論「主体的・対話的で深い学びのある授業への取組」

<現時点での受講しての感想>

ここまでの講座を通して、法の重要性を実感しています。日本国憲法という日本では絶対的な法が基となり、教育基本法や学校教育法、地方公務員法などが制定されています。そのため、教員として教育現場で関わる上で、自分の中に落とし込んで理解しておく必要があります。また、公務員として職務にあたるという自覚や、公務員として世間から見られるようになるということも自覚しなければならぬと感じています。教員採用選考試験に向けて勉強するというだけでなく、これから教育現場で教員として働いていく上で、自分に密接に関わることについて、理解を深めることが出来ているのではないかと思います。

4月から教職に就く皆さんへ その1

4月から教職に就く皆さんは、いよいよ赴任する日が迫ってきました。そのことが楽しみでもあり不安でもあり、複雑な気持ちだと思います。

そこで今月号と来月号では、皆さんが赴任する前に伝えておきたいことを特集したいと思います。今回は「学級経営」について述べます。

1 学級経営の基本的な考え方

年度初めに当たり、先ずは学級経営方針を子どもたちに示し、こんな学級にしていきたいという、学級経営の姿を明確にすることが大切です。進級し、やる気に満ちあふれている子どもたちにとって、新学期の今こそが、その1年間の学級経営を左右するほど大切な時期であることを自覚しなければなりません。

そして、年度初めに学級の目標づくりをすることが大切です。子どもたちの発達段階に応じて、子どもたちが中心に考えたり、教師と子どもたちが一緒に考えたりしてつくとよいと思います。そしてここでおさえることは、学級担任の「これだけは許さない!」という、毅然とした考えも話すことが重要です。例として、「命にかかわるような危険な行動をしたとき」、「人の心を傷つけるような言葉かけや行動をしたとき」等が考えられます。

2 寄り添い、包み込むような学級づくり

多様な考えをもつ子どもたちや、様々な特性のある子どもたちに対して、教師はどのような姿勢で学級づくりをしていけばよいのでしょうか。教師一人一人は、学級づくりに対して一つの型をもっていて、その型に子どもを押し込めようとする場合があります。例えば、荷物を頑丈なスーツケースの中に押し込めるというイメージです。確かにその型に子どもが収まれば、非常に楽で意のままの学級経営ができと思いますが、子どもによっては大きなストレスを抱えて、適応できなくなる子どもも出てくるのが懸念されます。

学級経営の基本は、子ども一人一人に有用感をもたせ、居場所づくりを行うことだと考えます。学級に適応できない子どもをつくらないためには、「スーツケース型」での学級経営よりも、「ふろしき型」の学級経営が望ましいと思います。なぜなら、ふろしきは、物の形に応じて形を変えることができ、でこぼこのある物でも優しく包み込むことができます。

3 学級経営の5つのポイント

(1) 連携・協力

学級経営を充実させるためには、学級での諸課題を、学級担任一人の力だけでなく、学年等の教職員、保護者、専門職などと連携し、チームとして解決していくことが重要です。

(2) 児童生徒理解

児童生徒一人一人が活躍する生き生きとした学級とするためには、児童生徒理解は何よりも大切です。子どもを正しく理解することなしに、指導の効果は期待できません。

(3) 授業づくり

分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業は、児童生徒の主体性を育て、自己有用感を高めることにつながります。授業づくりは、学級経営の観点からも重要なポイントになります。授業内容を全ての子どもの理解させることは、なかなか難しいかもしれませんが、授業時間に、どの子どもも活躍できる授業づくりはできるのでしょうか。(次頁に続く)

授業時間において、存在感をもたせる場、自己決定させる場などをたくさん設定し、共感的な人間関係を構築しながら、授業を進めていくことが大切です。

(4) 集団づくり

学級担任が、共感的な人間関係づくりの視点から取り組むことで、子どもとの関係や子ども同士の意思疎通が図られ、支持的な学級風土が醸成されていきます。学級をよりよくしていくためには、個を理解し育てていくとともに、仲間としての集団の力を高めしていく必要があります。

(5) 環境整備

学級担任として、子どもが安心して生活できるための、教室環境などへの配慮は学級経営上不可欠なことです。また、子どもの学習意欲の向上や、道徳性を養うための掲示物などを工夫することも重要です。

道徳の教科化に思う！（シリーズ93）

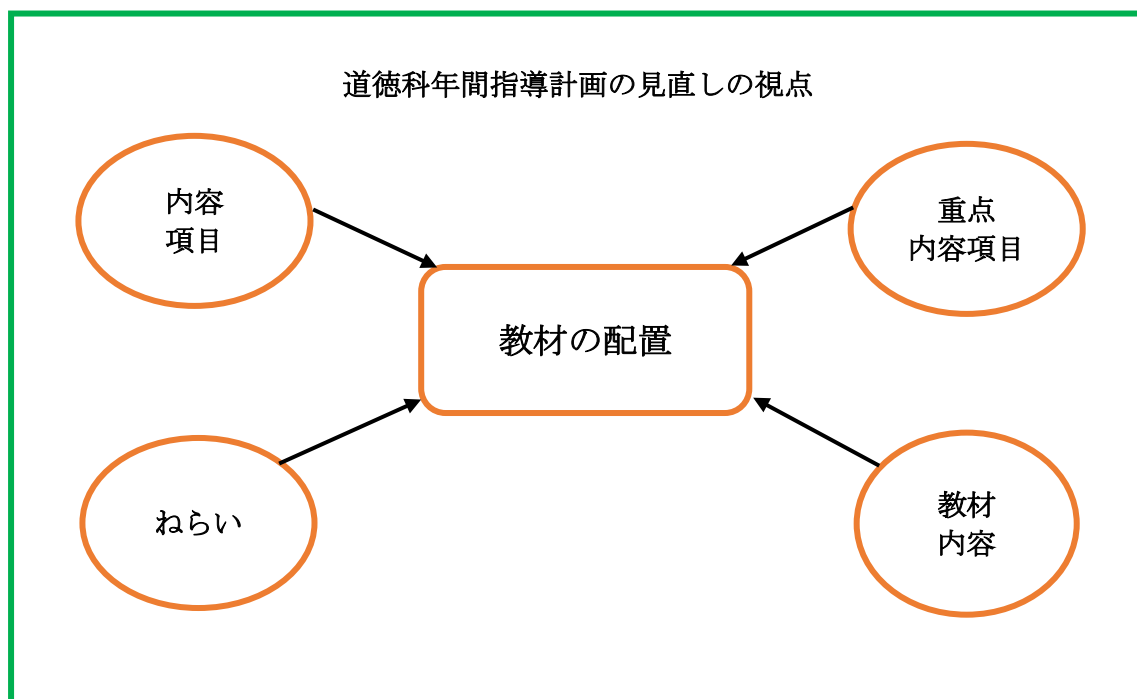
平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。今回は10月号からの続編で、「道徳科における不易の要素を考える～読み物教材に真正面から向き合う道徳科の時間とは～」のテーマをもとに、その5として「年間指導計画における教材の位置付けを踏まえた授業」について述べます。

<年間指導計画における教材の位置付けを踏まえた授業>

現在、道徳科において、教科用図書の教材を配列順に活用し、授業が行われていることに異論はないが、今後（一定の期間を経て）、各学校ごとに全体計画や年間指導計画等が見直されることを期待したい。特に、年間指導計画は授業に直結するものであり、重点内容項目を踏まえながら、年間を見通して「ねらい」を設定したり、教材を選定（配置）したりするなど、その見直しは今後の大きな課題である。この課題解決のプロセスの中で、年間指導計画における教材の位置付けが明確となり、教材に真正面から向き合うことができる。

「読み物教材に真正面から向き合う」授業とは、「年間指導計画における教材の位置付けを踏まえた」授業である。（下図参照）

道徳科年間指導計画の見直しの視点



なお、「道徳の教科化に思う（2018 曾我）」では、道徳科の年間指導計画の見直しについて、次のように述べている。

道徳科の年間指導計画の見直しにおいては、単に年間35の主題や資料（教材）を配置するのでは実あるものにはならない。「道徳教育の全体計画」等を受け、学校及び学年の重点内容項目（年間複数時間扱い）を、どのように配置するか等の工夫が必要となる。

特に、次の点に留意することが重要であると考ええる。

- ① 諸実態調査等から、児童生徒の道徳性の課題を明確にした上で、内容項目を踏まえながら、学校及び各学年において「道徳的判断力、心情、実践意欲、態度」のどの様相を重点的に指導するかを検討する。
- ② ①を受け、各学年においては、それぞれの時間の「ねらい」について、年間の見通しをもちながら、「道徳的判断力、心情、実践意欲、態度」のどの様相に重点を置くかを検討する。小学校においては、低学年、中学年、高学年の各学年部の「ねらい」の設定についても配慮する。
- ③ ①、②を受け、小学校第1学年から第6学年（中学校第1学年から第3学年）の「ねらい」の縦の系統性を検討する。
- ④ 「ねらい」に迫ることができる教材を検討する。道徳科の教科用図書の教材やその他の教材を精査する。
- ⑤ 内容項目を「繰り返して・分けて・関連付けて」指導する考え方や、児童生徒の発達段階に応じた内容項目の取扱いについて確認する。